

## 価値形態論の偉力

永谷 清

### 目次

はじめに

I 価値形態と使用価値形態

II 価値形態論と価値対象性

III 一般的価値形態と貨幣形態の本質的な違い

### はじめに

いわゆる社会主義国の解体した現在、あらためて市場経済とは何かが問われている。それはこれまで経済学が問題にしてきた商品経済ないし資本主義経済と同じものなのか、違うとすればどう異なるのか。われわれはマルクスの価値形態論こそはこれを解くカギと考えているが、それはまだ未完成であり、多くの問題点を残しているのではないだろうか。かつてわれわれはこの観点からこの問題を論じたことがあるが〔5〕、そこでの不備をおぎないつゝ新たな展開を試みたい。

『資本論』の商品論は、価値実体論、価値形態論、物神性論、交換過程論、の四つから構成されている。貨幣論、貨幣の資本への転化論に比べて異様な大きさであるが、それはマルクスがここでたんに商品を論ずるだけでなく、『資本論』全体に通じる基礎規定を与えようとしたためと見ることができる。価値実体論、価値形態論、物神性論がその基礎規定である関係は、それぞれ異なると考えられるが、ここでは価値形態について検討してみたい。

マルクスは価値形態論を三回書いている。『資本論』初版（1867年）、初版付録、第二版（1873年）である。『経済学批判』（1859年）における「一般的等価」に価値形態論への萌芽を

見ることもできるが、相対的価値形態と等価形態という概念が成立したのは、初版本文において初めてであり、こゝにおいて価値形態論が発生したと見てよい。それがマルクス自身にとってどんなに大きな発見と考えられていたかは、初版序文の「価値形態は、その完成した姿が貨幣形態なのであるが、非常に無内容で簡単である。それにもかかわらず人間精神は二千年も前から空しく解明に努めてきた」（〔3〕S.5 訳16頁）という文に示されている。「ブルジョア経済学によっては一度も試みられたことのないこと、すなわちこの貨幣形態の生成を論証すること」（第二版第三節）に、はじめて成功したという自負がマルクスにはあった。この価値形態論を三度書き直したが、明かにその間に内容の充実が起っている。

『経済学批判』、初版、第二版の商品論を比較したとき、価値形態論だけでなく、価値実体論（労働の二重性論は価値と使用価値の二要因を抽象的人間労働と具体的有用労働という実体に結びつけるものであり、価値実体論に含めることができる）や、物神性論についても充実が起っているが、私の見る所では、この変化の基動力は価値形態論にある。一見すると価値実体論の充実と価値形態論の充実とが相対応しているようであるが、価値形態論の変化が規定内容の発展なのに対して、価値実体論の方は説明法の明確化にあるように思われる。

マルクスは、第二版以降は価値形態論の書直しはおこなわなかったが、これを完成したものと見ることができるだろうか。戦後日本の『資本論』研究、とくにそのうちの価値論争は、それが含んでいる数多く問題点を指摘し、それ

らを解決することによって一定の発展をすることができた。マルクスが予感していたように、価値形態論は『資本論』の根本的な方法に関わっているので、価値形態論の進展は、『資本論』全体の原理論としての再構成をも結果することになった。この意味で宇野『原論』の価値形態論は、現在最も高い水準にあるが、本稿では、そこにもなお残されている問題点を解明するとともに、『資本論』の価値形態論がなぜ行きづまったかをも説明してみたい。マルクス自身が、現行第二版の価値形態論を完成したものと考えていたのか、なお問題点を感じられていたが、それを解決することができなかったのか、分からないが、現在もなお『資本論』に則して問題点を発掘し、『資本論』の方法の発展をとおしてその解決をはかるという態度は欠かせない。

## I 価値形態と使用価値形態

1 マルクスは初本文では、価値の実体規定の後に、価値形態論を、二商品の価値の量的変化が交換比率にどのように現われるのかという「相対価値」論から出発させていたが、付録ではこれを削除し、「商品の分析は、商品の一つの二重物、使用価値にして価値であるということを示した。したがってある物が商品形態をとるためには、それは二重形態を、すなわち使用価値の形態および価値の形態を、もたなければならない」(強調点マルクス、〔2〕S.764訳128頁)という文で開始している。価値形態の発展が「相対価値」論を後退させ、使用価値形態とともに商品形態の強調につながったと見ることができるとしてこの考えは第二版でも継承されるようになっていく。

そして初版の「使用価値の形態は、商品体そのものの形態」、「現物形態」Naturalform(「自然形態」と訳す場合もあるが、どちらでもよい)という考えも現行版に継承されたが、ここには問題がある。価値形態は「商品の社会的形態」に違いないが使用価値形態をただ現物

形態とするのは問題がある。そのような使用価値形態であれば、要因論の使用価値と同じことになる。商品の使用価値は、人間の欲望の対象となる単なる使用価値ではなくて、所有者にとっては非使用価値であり、交換相手である「他人のための使用価値」である、というのが要因論の使用価値の規定であった。価値形態論では、20ヤールのリンネル=1着の上衣という式において、一着の上衣が20ヤールのリンネルの価値形態になることによって、20ヤールのリンネルが具体的に1着の上衣に対して交換提供され、「他人のための使用価値」が具体的に示される点に、使用価値の形態の意味がある。ここに要因論の使用価値からの一歩前進がある。要因論の使用価値が、価値を担った使用価値でしかなかったように、価値形態論では等価値形態の商品の使用価値(1着の上衣)を自己の価値形態としてもつかぎりで、相対的価値形態の商品(価値表現する側の20ヤールのリンネル)も使用価値でありうるのであって、このような価値形態を持たないNaturalformの使用価値(現物ないし自然形態)では、もはや商品の使用価値でありえないのである。

このように価値形態論においても、要因論において内部的に見られた価値と使用価値との対立関係は、「二重形態」において外部的に現象しながら発展するのであって、物としての使用価値に社会的属性としての価値形態が附着したのが商品形態であるというのではない。使用価値が物としての現物形態に固定されたまゝ、価値形態だけが発展するというのが、価値形態論なのではない。

『経済学批判』と初版においては、使用価値形態が物としての使用価値、あるいは社会一般的な富としての使用価値に固定されたまゝ、価値の実体規定や価値形態が一面的に、つまり「分析的」に取扱われる面がきわめて強かった。この点をよく示しているのが、初版の「諸商品の交換過程」に入るための移行規定として記された次の文である。

「商品は、使用価値と交換価値との、した

がって二つの対立物の、直接的な統一体である。それゆえ、商品は一つの直接的な矛盾である。この矛盾は商品がこれまでのように分析的に、あるときは使用価値の観点のもとで、あるときは交換価値の観点のもとで、考察されるのではなくて一つの全体として現実に他の諸商品に関係させられるやいなや、発展せざるをえない。諸商品の相互の現実の関係は、諸商品の交換過程なのである」〔2〕S.44訳94頁）。

ここにはマルクスが価値形態論を、価値の観点のもとになされる「分析的」なものと解していたことが、示されている。また、商品とは現実には価値と使用価値との対立的な関係であり、その対立の「現実の関係」を展開するものが、交換過程論であるという理解があったことも示されている。しかし、付録、さらに第二版での価値形態論の書き直しは、価値形態論が交換された二商品の関係でなく、交換前の価値表現の関係であることを一層明確にするとともに、この価値表現の発展の中に価値と使用価値との対立関係が含まれていることが、次第に明らかになってきている。第二版ではこの移行規定が削除されたのは、このためではないかという推定も可能になる。『経済学批判』でひんばんに、初版でも部分的に、見られた交換価値を価値の意味でも使うやり方（古典経済学の残滓）が、第二版では全く見られなくなり、交換価値は価値の表現形態つまり価値形態の意味でしか使われなくなる。どちらも価値形態論の充実が基本的に影響を与えたと見ることができる。このような変化から、われわれはさらに価値形態論が一層発展すれば、交換過程論はどうなるのだろうか、ということも考えてみる必要がある。初版では、価値と使用価値との「現実の関係」、あるいは諸商品の現実の「一つの全体」としての関係は、交換過程で展開されるのであるから、交換過程論は商品形態の現実的指定をする商品論の総括規定のような位置にあった。しかし第二版の価値形態の展開は単純な価値形態から貨幣形態への論理的展開を一層強化し、商品形態の具体的な姿である商品の貨幣形態（貨幣での

価値表現）を価値形態論のうちで確保する面が強化されている。このことによって、交換過程の位置も、貨幣形態発生 of 歴史的説明という価値形態論の補論のようなものへと変化することになっている。

だがこのような変化にもかかわらず交換過程論は、第二版において第二章の位置を占めている。そうなった一因は、価値形態論の充実にもかかわらず、価値形態と対応する使用価値形態が現物形態に固定化されたまゝであったことを挙げることができる。これでは価値形態論の中で価値と使用価値との対立関係が十分に捉えられない。そのためには価値と使用価値の対立の現実関係を展開する交換過程の補足がどうしても必要となる。このことは他面では、価値形態論の中に価値と使用価値の対立関係をさらにとり込もうとするとき、マルクスが交換過程で展開していた諸規定が、価値形態論の展開の中にとり入れうることも示している。例えば、商品の価値表現の関係がたんに商品と商品との関係ではなくて、商品所有者の主体的行為を含むという点、商品所有者による価値表現である以上、等価形態の商品の使用価値は、その商品所有者の欲望対象であるという点や、商品は共同体と共同体との間から発生するという点などである。

2 マルクスが単純な価値形態としてあげた20ヤールのリンネル＝1着の上衣の「価値等式」が、今リンネル所有者は1着の上衣を欲しているが、それには20ヤールのリンネルではどうか、と交換のプロポーズをしている関係であることを明らかにしたのは、宇野弘蔵であった〔4〕33頁）。リンネル所有者の上衣所有者への一方的な交換の申出であり、この価値等式の中には、それに上衣所有者がどう答えるかは含まれていない。彼は今リンネルが欲しくないかもしれないし、欲しくてもこの交換比率に応じず逆に上衣1着に30ヤールのリンネルが欲しいというかもしれない。その場合には、1着の上衣が左辺、相対的価値形態に立ち、30ヤールのリンネルが等価形態に立つ（つまり上衣1着＝

30ヤールのリンネル) ことになる。だから、20ヤールのリンネル=1着の上衣は、この「逆関係(1着の上衣=20ヤールのリンネル)を含んで」いない。むしろ、上衣所有者の中には1着の上衣と20ヤールのリンネルを交換してもよいと思っている者もあるだろうが、その場合は、上衣1着=20ヤールのリンネルという別の価値等式になるのであって、20ヤールのリンネル=1着の上衣という価値等式が当然の前提としてこの「逆関係を含んでいる」のではない。

もし「逆関係」を含んでいるのであれば、 $x$ 量のA商品= $y$ 量のB商品、 $y$ 量のB商品= $x$ 量のA商品となり、A商品とB商品は交換された関係、あるいは必ず交換される関係になる。この考え方こそ古典派の交換価値論であった。それが単なる交換比率論に終わり、商品にとっての貨幣形態の必然性を導くことができなかつたのはこのためであった。

マルクスの価値形態論はこの古典派交換価値論の批判であり、このことをマルクスは充分知っている。にもかかわらず「逆関係を含む」としたのは、価値形態論に先立って要因論において価値の抽象的人間労働による実体規定を行ったからである。リンネルも上衣も社会的必要労働によって価値を規定されている以上、20ヤールのリンネル=1着の上衣は、リンネル商品だけが価値表現していて、上衣所有者は価値表現していない関係とされても、「逆関係も含む」という価値形態論の論理と齟齬をきたす考えを含ませることになっている。

『資本論』で等価形態に立つ商品は、自分以外の他のどのような使用価値でもよいとされたのも、すべての商品に価値形態論に先立って価値実体規定が与えられていたためであった。単純な価値形態では等価形態の商品の使用価値は、価値表現しようとする相対的形態の商品所有者の欲望対象でなければならない、という重要な規定が見失われている。また今欲しい1着の上衣に対して自分のリンネルの19ヤールでは自分が有利であるが交換に応じてもらえないだろう、21ヤールでは交換は容易だが自分には損である、

という配慮をとおして20ヤールが設定されているという、使用価値形態——自分にとっての非使用価値の具体的な姿——も見失われている。最初から左辺と右辺に等量の労働が含まれていると前提されると、使用価値形態の把握を妨げてしまうのである。

同様のことが、20ヤールのリンネル=1着の上衣から、当然に40ヤール=2着の上衣、10ヤールのリンネル= $\frac{1}{2}$ 着の上衣というマルクスの考えについても言える。すでに多くの人が指摘しているように、 $\frac{1}{2}$ 着の上衣は使用価値をなさず、したがって10ヤールのリンネル= $\frac{1}{2}$ 着の上衣は価値表現たりえないというだけでなく、2着の上衣をリンネル所有者が欲しているかどうか問題であり、そのさい必ず40ヤールの比率で交換の申出をおこなうかどうか単純な価値形態では問題なのである。20ヤールのリンネル=1着の上衣から、自動的に20ヤール $\times x$ =1着 $\times x$ が出てこない点に、単純な価値形態の特徴がある。このかぎりではマルクスのように単純な価値形態を $x$ 量のA商品= $y$ 量のB商品という形で一般化するのは問題である。この点にマルクスが問題を感じないのも、相対的価値形態の商品と等価形態の商品とに、最初から等しい労働量が対象化されていると前提したためである。

3 商品の貨幣形態(価格における商品の価値表現)の謎を解くカギが単純な価値形態(一商品の他の商品による価値表現)にあることは、マルクスも記しているようにアリストテレスも気づいていた。5台の寝台=1軒の家は5台の寝台=いくらかの貨幣と「差異がない」という発言がそれである(『ニコマコス倫理学』からのマルクスの引用、第二版単純な価値形態の3等価形態)。マルクスの新しい発見は、等価形態の商品の使用価値が帯びる「直接的交換可能性」こそが、貨幣形態の謎を解くカギであることを見抜いた点にある。等価形態論における「上衣もまたその等価形態を、直接的交換可能性というその属性を、重いか保温に役立つとかいう属性と同様に、生まれながらにもつてい

るように見える。ここから等価形態のもつ不可解なものが生ずるのであるが、それはこの形態が完成されて貨幣となって経済学者の前に現われるとき、はじめて彼のブルジョア的に粗雑な目を驚かせる」(〔3〕S.63訳106頁)、という言葉が端的に彼の自信を示している。

しかし、単純な価値形態において上衣1着という使用価値は、20ヤールのリンネルに対して「直接的交換可能性」という属性(むづかしい言葉とすれば交換力と解してよい)をもつが、ここにおいてはこの属性は、リンネル所有者が上衣1着を等価形態に置いたから生じたという媒介がまだ見えている。実際、等価形態に置かれた上衣1着が、それも20ヤールのリンネルに対して直接的交換可能性をもつだけであって、どの上衣商品の使用価値もリンネル商品に対して直接的交換可能性をもっているのではない。この単純な価値形態の限界こそが、貨幣形態への発展の動力となるのに、マルクスの場合、上衣商品に抽象的人間労働が価値として対象化しているがゆえに直接的交換可能性をもつと説明されるために、この限界が明確に出にくい形になっている。

むしろ、上衣1着がリンネルに対して直接的交換可能性をもつのは、上衣も商品として価値をもっているからであって、リンネル所有者が上衣1着で価値表現することが上衣に価値を与え、上衣を商品とするのではない。しかし、この価値が最初から社会的必要労働量によって固定的に規定されていると、上衣が帯びる直接的交換可能性の限度が明確に出なくなる。

4 以上によって、マルクスの価値形態論のもっているいくつかの問題点の存在と、それらの多くが実体規定の先行による価値形態の展開の制約から来ていること、とが明かになったと思われるので、ここでわれわれ自身の価値形態と使用価値形態との対立関係の理解を示しておこう。

価値形態論では、商品の内的要因であった価値が具体的に現われる形態が問題になる。その形態は、初版においてマルクスが初めて明らか

にしたように、相対的価値形態と等価形態の二つである。交換希望の他商品の使用価値(1着の上衣)を、それと交換に提供しようとする自己商品(20ヤールのリンネル)の価値の現象形態とするのが前者である。自分の商品の価値を、相対的に、間接的に他商品の使用価値で表現するやり方である。もう一つの価値形態は、この価値表現関係の等価形態に選ばれる(自らこの形態に立つことはできない)ことによって、その使用価値が価値表現している商品に対して直接的交換可能性を帯びる、という形で自己の価値存在を示す価値形態である。これが等価形態である。

商品は、このどちらかの価値形態をとることなしには価値物であることを示すことはできない。しかも両形態は、価値表現する側と自ら価値表現せず価値表現の材料に使われる側という対極的な関係にある。等価形態なしに相対的価値形態はありえないし、相対的価値形態なしに等価形態はありえない。どのような商品も、自己の内的な価値存在を、このような対極的な二商品の交換関係(一方は価値表現することによって交換力を失い、他方は価値表現の材料に選ばれることによって交換力を示す)の中での、相対的な価値形態か等価形態において、示す以外にはない。つまり、けっして直接、諸商品に「共通な第三者」として価値存在を示すことはできない。価値形態論の方法は、宇野弘蔵がはじめて論証したように、明かに『資本論』商品論第1節での「1クオーターの小麦= aツェントナーの鉄」という等式から、「共通な第三者」を抽象する方法(〔3〕S.41訳70頁)と矛盾しているのである。

商品の価値存在を具体的に示す形態が、対極的な二形態においてしかありえなかったように、商品の使用価値を具体的に示す形態も対極的な二形態においてしかありえない。価値表現の側に立ち、交換手段として提供される態勢にあり、交換対象の商品の価値に合わせて19ヤールにしようか21ヤールにしようかと考慮される形態(所有者にとっての非使用価値の具体的な姿)

か、価値表現の材料に選ばれることによって、価値表現者の欲望対象として使用価値であることを具体的に示す（「他人のための使用価値」の具体的な姿）形態のどちらかである。商品は直接的に見れば使用価値あるいは物であるが、それでは商品の使用価値とはいえない。商品の使用価値であることを示すには、価値表現の対極的な二商品関係の中であって、対極的な使用価値形態のどちらかをとる以外にない。すでに指摘したように、マルクスは使用価値形態を現物形態 *Naturalform* とすることによって、二つの使用価値形態のどちらも、またその対極性も不明確にしてしまっている。

商品とは抽象的には、内的に価値と使用価値の二要因をもつことによって商品といてよいが、具体的に商品たることを示すためには、対極的な二商品の交換関係において、価値形態と使用価値形態をとることによって、示す以外にない。つまり商品形態とは、相対的価値形態にあるか、等価形態のどちらかにある形態で示すしかない。同時にどちらの形態にもあることはできず、また他方なしに一方の形態であることもできない。商品形態は、すべての商品が同時に一様である形ではありえないのであって、相対的価値形態と等価形態との二極に分裂し、しかも対応しあってしかありえないのである。商品形態の必然的な二極性を示すことこそ、価値形態論の意義といてよい。

## Ⅱ 価値形態論と価値対象性

1 マルクスは初版の価値形態論の終わりの所で、「決定的に重要なことは、価値形態と価値実体と価値の大きさとの関係を見出すということ、すなわち観念的に表現すれば、価値形態は価値概念から発していることを論証することだった」（〔2〕 S.34訳77頁）と述べている。「価値形態は価値概念から発している」というのは誤りではないが、こゝでの価値概念とは、二商品の交換関係から抽出された抽象的人間労働の対象化したものと考えられているから、わ

れわれのような価値の実体規定の先行に基づかない価値形態の展開は、まるで価値概念なき価値形態論のように見えるかもしれない。さきにあげたアリストテレスの価値形態論の失敗の原因を、マルクスは「価値概念の欠如」（〔3〕 S.65訳109頁）に帰しているが、これもそのような価値概念の理解である。交換過程論でマルクスは、「直接的生産物交換の形態は  $x$  量の使用対象  $A = y$  量の使用対象  $B$ 」であって、 $x$  量の商品  $A = y$  量の商品  $B$  にはまだなっていない」と述べているが、価値実体の先行を否定した価値形態論の展開は、これと同じように見えるかもしれない。

しかしそうではない。価値の実体規定を前提せず価値形態を展開するということは、価値概念なしの価値形態の展開ではない。二要因論で、個々の商品には抽象的に内的な価値と使用価値の二要因があることを説かないことには、その現象形態としての価値形態も使用価値形態も説けない。しかし要因論でのこの内的な価値に、社会的必要労働＝抽象的人間労働という実体にもとづく対象性を与えることはまだできないのである。価値を最初から労働による実体規定で固定化してしまうと、価値形態の展開に種々の問題を生じさせる点はすでに示した。マルクスが第二版の価値形態論の冒頭で「商品の価値対象性は、どう擱まえたらよいかわからない代物だということによって、マダム・クィックリとは区別される」という言葉で、あらためて商品の価値対象性を問題にするようになったのも、価値形態論の充実化からきている。ここでも「諸商品は、人間の労働という同じ社会的単位であるかぎりでのみ価値対象性をもつ」と、価値実体規定が前提されているが、「価値対象性は商品と商品との社会的関係のうちにはしか現われない」ことが強調されることになっている。

2 これまで見たように、商品の価値形態——および使用価値形態も商品形態も——は二商品の対極的構造の中の相対的価値形態か等価形態においてしかありえないのだった。このことは、どの商品も現実には相対的価値形態か等

価値形態のどちらかにおいてのみ価値対象性をもちうるということを意味している。言いかえると、諸商品は具体的には、二商品の対極的な関係を離れてそれぞれ孤立して価値対象性をもちえない。例えば、リンネル商品は、1着の上衣に対して19ヤールでは無理だろうが、21ヤールでは損をしそうだから、20ヤールでよいだろうというリンネル所有者の判断の中で、自己の価値対象性を示している。上衣所有者は自分では価値表現していないが、上衣商品はリンネル所有者の欲望対象になることによって、1着の上衣が20ヤールのリンネルに対して直接的交換可能性を帯び、それによって、自分の価値対象性を示している。リンネル所有者の上衣での価値表現によってはじめてリンネルと上衣に価値が生じるのではない。すでに両商品は価値を内的にもっているのではあるが、リンネル所有者の価値表現によってはじめて具体的に価値対象性を示す——それも対極的な構造の中で——ことができる。この点は、マルクスが価値表現を示すためにあげている重量表現の例（捧砂糖の重量を秤りにかけ鉄で計る、〔3〕S.62訳104頁）は適当ではない。秤りにかけなくともそれぞれ重量をもっている物体と、それぞれ孤立体として具体的に価値をもちえない商品とは本質的に相違しているからである。価値が社会的なものであるからというだけでなく、重量表現の場合は秤りにかけても物体と分銅の間に対極的な関係が成立しているわけではない点が重要である。

価値が重さと違って社会的対象性であるということは、商品所有者と商品所有者との特殊な社会関係の中でしかそれが現われえないことを意味している。リンネル所有者の交換プロポーズにおける価値表現——それは上衣所有者との相談なしに一方的に行なわれる——という特殊な私的行為をとおしてのみ、リンネルは自己の価値対象性を示し、具体的に商品たることを示すことができる。上衣もこの価値表現の対象に選ばれ、リンネル20ヤールに対して直接的交換可能性を帯びることによって、自己の価値対象性をもち、商品たることを具体的に示す。リン

ネル所有者の上衣所有者へのこの特殊な行為を離れて、20ヤールのリンネルと1着の上衣だけの交換関係（つまりモノとモノとの関係）あるいは価値関係が成立しているわけではない。

二商品の交換関係から両商品所有者を捨象して、「共通な第三者」として価値を抽出するやり方は、商品価値のこのような独自性を捉えそこなったものと言わねばならない。古典経済学だけでなくすべての経済論は、価値形態論の理解を欠かざり、必ず二商品の交換から価値を抽出する、あるいは互いに一方の商品は他方の商品の交換価値であるという表象に陥った。それは二商品が交換されると仮定するか、無意識のうちに交換された関係を考えているか、のどちらかになっているからである。

マルクスが交換過程論で言っているように、それでは物々交換であって商品交換ではない。それでは物（使用価値）から商品への過渡の姿であって、商品をつめた（理論の対象にした）とはまだ言えない。

商品の価値対象性および商品形態は、このように商品所有者の特殊な社会関係と、商品所有者の私的行為を通してのみ捉えられうるのである。この点は価値形態が発展して貨幣形態になっても妥当するし、価値尺度論さらに商品流通や資本形態についても妥当する。価値対象性は固定的に捉えられるものではなく、価値と使用価値の対立関係の中で商品所有者の私的行為をとおしてのみ捉えられるものである。商品論では、後に労働力商品の登場によって初めて指定される資本の生産過程（ここにおいて初めて価値の実体規定が成立する）とは相違して、価値概念は以上見たように発展的にのみ捉えられうるのである。

3 単純な価値形態では、商品が相対的価値形態に、あるいは等価形態に固定化され、商品群が二極に固定的に分化するということはいえない。リンネル所有者が上衣1着が欲しくて価値表現するかぎりでは、リンネル商品が相対的価値形態に立ったが、上衣所有者も自分の欲しい商品が当然あるので、その商品の使用価値で

価値表現する。そのときは上衣商品が相対的価値形態に立つ。こうしてすべての商品があるときは相対的価値形態に立ち、あるときは等価形態に選ばれていることになる。同時に両形態であることはできないし、両形態が片方だけで単独で存在することもできない。

このかぎりではすべての商品は形式的に平等であるが、すでにこの形態において商品の実質的な差別性も現われ始めることに注意しておく必要がある。比較的に相対的価値形態に立つ機会の多い多数の平民商品群と、比較的に等価形態に選ばれる機会の多い少数の貴族商品群（奢侈的商品）との差別である。商品経済が発展すると、どの時代どの所においても商品またその所有者間に貴賤の差別構造を生むのは商品の本性から来ている。商品は形式的には平等派であるが、実質的には差別主義者なのである。これは現在も市場経済を美化する人達が見落してしまう点である。

ともかく、単純な価値形態ではどの商品も相対形態に立つこともできるし、等価形態に選ばれることもあって、両形態は固定していない。しかしこのことは、左辺と右辺が「逆関係を含む」とか「逆転しうる」ということを意味しているわけではない。等価形態にあった商品が今度は相対的価値形態に立つとすれば、それは別の新しい価値等式が出現するだけのことである。

リンネル所有者は1着の上衣以外に他の商品も欲しいのであるから、等価形態には複数の商品が並ぶことになる。マルクスの拡大された価値形態である。この複数の等価形態の商品群が『資本論』のように自分以外の全商品ではありえない。また左辺に20ヤールのリンネル商品が一律に固定化されたまゝ、右辺にそれと等しい価値の諸商品が並ぶ形は問題がある。このことは、すでに宇野『原論』が明かにしている（〔4〕35頁）。自分の商品の価値を他商品の使用価値で表現する場合、この段階では価値表現者の欲しい使用価値（特定の質および量）の商品しか等価形態に立てないからである。相対的価値形態の商品所有者の欲望も自分が交換に提

供できる商品の保有量に規定されているのであって、たんなる欲望ではない点に注意する必要がある。

リンネル所有者のリンネル商品の保有量が増えてゆくほど、等価形態の商品群も拡大してゆく。この場合、等価形態の商品の一定量の使用価値が先に決まって、それに合わせてリンネルの量が決められるのであって、左辺にはいづれも違ったリンネル量がある。この等価商品群の拡大は、リンネル商品の価値対象性を強化するといつてよい。使用価値の否定の発展であるからだ。それはリンネルの商品形態の具体化の発展でもある。

マルクスの拡大された価値形態が、等価形態に自分以外の全商品が立つ「全体的価値形態」という静態的な、固定的なものになってしまったのは、すべての商品の価値を最初から実体規定したためであった。これは、すでに単純な価値形態において、リンネル所有者の欲望を捨象して、どんな商品でも等価形態に立てるとしたことの当然の結果であったが、次の一般的価値形態を拡大された価値形態の「逆転」によって導くための意図的な行為でもあった。

等価形態の商品群が拡大しゆくと、どの商品の拡大した等価形態にも、終りの方に奢侈的な商品が並ぶという現象が見られるようになる。そして奢侈品の等価商品の使用価値に対しては、単純な価値形態に見られた厳格な欲望対象としての使用価値という規定の弛緩が起ってくる。けっして欲望対象でなければ等価形態に立てないという規定が無くなるわけではないが、特定の使用価値、特定の量という厳格さが緩くなってくる。このように広汎化した欲望の対象となりうる商品こそ奢侈品であるといつてよい。こうなってくると多くの商品所有者が共通した商品を等価形態に選ぶ、一般的価値形態が出現することになる。

誰もが使い必要とする日常必需品こそは、誰もが欲しい商品ではないか、と思われるかもしれないが、それはたんなる使用価値と商品の使用価値とを区別しえない常識的見解である。



むしろ、日常的な生活に不可欠なものでない奢侈品こそが、すべての商品所有者があこがれ、崇拜する商品なのである。この商品経済の倒錯性は商品本性から来ている。

### Ⅲ 一般的価値形態と貨幣形態の本質的な違い

1 『資本論』では一般的価値形態は、「全体的価値形態」の「逆転」によって導き出されたので、右辺の一般的等価形態にリンネル商品が、それも一律に20ヤールで、置かれることになっている。また左辺の相対的価値形態には、リンネル以外の全商品が並ぶことになっている。マルクスがリンネル商品をそこに置いたのは、現実の商品の価値表現は貨幣である金商品によるのであるが、どの商品でも一般的等価形態の位置に置かれれば貨幣となりうる可能性があることを示すためであった。

しかし、この一般的価値形態は初版においては、実際にはどの商品も一般的等価形態になれないというジレンマをひき起した。すべての商品が自分以外の全商品を等価形態に置く「全体的価値形態」であり、すべての商品がそれを「逆転」させて一般的等価形態に立ちえることになる（「形態Ⅳ」初版〔2〕S.34訳75頁）と、互に排折しあって結局どの商品も一般的等価形態に立てないことになる。このために初本文では、貨幣形態の発生は「諸商品の交換過程」にゆだねられることになった。

付録における価値形態論の拡充によって、この展開の仕方は改められ、価値形態の第四として貨幣形態が展開されることになり、第二版（現行）においてもこれが引継がれている。これはマルクスにおける価値形態論の進展を示し、大きな変化である。しかし、ここでも一般的価値形態と貨幣形態の相違は、「ただ直接的一般的交換可能性の形態すなわち一般的等価形態が、今では社会的慣習によって最終的に商品金の特殊な Naturalform と合生していることにあるだけである」（〔3〕S.75訳127頁）とされ、一般的価値形態から貨幣形態への移行は、単純か

ら一般的な価値形態への移行と相違して「本質的变化」はないとされている。

すでにマルクスの一般的価値形態と貨幣形態の問題点の指摘とその解決は、宇野『原論』がおこなっているので（〔4〕41頁）、できるだけ重複を避けながらわれわれ自身の考えを展開してみよう。一般的価値形態論は、どの商品でも一般的等価形態に選ばれば貨幣となりうる可能性を示すだけでなく、同時に現実には特定の商品しかなりえない必然性をも示しうるものでなければならない。理論的には、あるいは「分析的」には、あらゆる商品が貨幣になりうるが、実際にはダメであるというのではない。マルクスにおいては、初版だけでなく現行版においても、前者の論理に一面化しており、後者の論理が欠如している。そうなった一因も商品価値の実体規定にあった。そのためにすべての商品が一般的等価形態に立てるという面が強くなることになった。

すでに述べたように、一般的価値形態になると、容易に一般的等価形態に立てない平民商品と、容易にそれに選ばれうる貴族商品（奢侈的商品）との差別が発生しており、リンネル商品を一般的等価形態に置く例は適当でない、とわれわれは考えている。奢侈的商品例えば銀商品をそれに置き、リンネルは他の多くの商品とともに相対的価値形態に置くべきであろう。この場合、相対的価値形態に銀以外のすべての商品が並ぶことはありえない。緩くなったとはいえ欲望対象の使用価値をもつ商品で価値表現する規定は貫いている。だから、マルクスのように等価形態で商品が同じ使用価値量で一律に現われることはない。また、銀を欲望対象としない商品所有者（つまり銀以外の奢侈的商品を一般的等価とする他の一群の商品所有者）がいることが含意されている。

銀商品は一般的等価形態に選ばれることによって、多くの諸商品に対して直接的交換可能性をもち、価値対象性を強化する。これによって、単純な価値形態のときよりは、その交換可能性と使用価値との合生が進展する。こゝでも

銀の使用価値がそのような属性をもつのは、多くの商品群が相対的価値形態にあるからであるが、単純な価値形態のときよりはこの媒介は見えにくくなっている。相対的価値形態の諸商品も今では銀の使用価値量の相違を通して、価値量の相違を表現できるようになり、価値対象性が一層明瞭になる。価値の使用価値による表現の一層の発展は、同時に相対的価値形態と等価形態の両極における商品形態の一層の具体化になっている。

2 一般的価値形態になると、相対的価値形態に立つ機会の多い商品と等価形態に選ばれる機会の多い商品との差別が生じているが、けっしてどの商品もどちらかの形態の位置に固定化されてしまうことはありえない。どんなに高貴な商品の所有者であっても、商品所有者である以上ときには欲しい商品を等価形態に置くことがあるからだ。またどんな平民的な日常商品も等価形態に選ばれる可能性が残っている。しかし貨幣形態になると、相対的価値形態に立つ商品と等価形態に立つ商品の固定化が起る。一般的等価形態の金商品は、使用価値が物体そのものとして直接的交換可能性をもつものとして現われる。もはや金商品は他商品所有者の欲望対象として使用価値を実証することによって直接的交換可能性をもつのではない。マルクスが単純な価値形態の等価形態で指摘した Naturalform が価値形態になる、という関係はここで初めて成立する。これによって等価形態は金商品の独占となり、諸商品は生まれながらに相対的価値形態にしか立てないものとして現われる。

マルクスが一般的価値形態で説いた等価形態の一商品以外の全商品が相対的価値形態に立つという関係は、この貨幣形態で初めて成立する。もはや相対的価値形態にしか立てないものが商品として現われ、相対的価値形態は等価形態との対極的な関係においてしかありえないという、価値形態論の規定は、全商品の価値は貨幣である金の使用価値によってしか表現されえないという形で現われる。つまり、価格表示したもののだけが商品形態であることになる。一般的価値

形態では、諸商品が共同して同一の等価形態の商品で価値表現するから、一般的等価形態が全面的な直接的交換可能性をもつという媒介が、まだ見えていた。しかし、貨幣形態論（価格）ではこの関係はむしろ逆になっている。金商品が生まれながらに全面的交換力を持っているがゆえに、金以外のすべての商品の金商品の使用価値（金重量）での価値表現が必然化している。

マルクスが単純な価値形態の等価形態の所で述べた「この人が王であるのは、たゞ他の人々が彼にたいして臣下としての態度をとるからにすぎない。ところが彼らは反対に、彼が王だから自分たちは臣下なのだと思う」(注21〔3〕S.63訳106頁)という関係も、貨幣形態で初めて成立する。ここでも、後で初めて規定できるものを先きに説いてしまうという論理の先取りが起っている。

貨幣形態としての金商品は Naturalform のまゝ価値対象性をもつ商品として存在するので、すべての商品はもはや金商品での価値表現にさいして自己の欲望なしに関わる。商品所有者の欲望を捨象した他商品の使用価値（物体 Naturalform としての）での価値表現も、この貨幣形態で初めて成立する。単純な価値形態の所で価値表現をそのような形で表象するのは、この貨幣形態からの機械的抽象であったことが解かる。

ここでは価値表現にさいして欲望が捨象されているので、価値形態論（単純、拡大、一般）での価値表現のように、等価形態の商品の使用価値量が先ず決まって、それに合わせ相対的形態の商品の使用価値量が決められるという関係が逆転し、相対的形態の商品の使用価値の一単位に合わせて、それに等しい金量が決められることになる。経験的には誰もが知っている価値表現の事実（価格表示）も、論理的にはじめて解明したのは宇野『原論』であった。

ここでは次の点をつけ加えておこう。単純な価値形態で、1着の上衣を手に入れるには19ヤールでは無理だが、21ヤールでは損な気がするという形であったリネル所有者の価値表現

は、現実の価値表現（価格表示）では、1ヤールのリンネル=2.1mgの金では売れそうにない、1.9mgの金ならすぐ売れるが損をする気がするという迷いを通して1ヤール=2mgの金とするという形をとる。1mgの金が今1000円という呼称を与えられていると、1ヤールのリンネルに2100円の値をつけようか、1900円にしようかという迷いを通して、2000円の表示がなされる。価値表現とは、重量表現と相違してこのような商品所有者の主観的行為を通さないでは、成立しえない。このことは商品所有者の主観が商品の価値を決定するというのではない。商品の価値は商品所有者の主観とは独立した客観的存在であるが、社会的存在である以上、商品所有者のこのような主観的行為をとおしてしか現われえないのである。

商品と金に価値がある以上、理論的には等価値関係だけを問題にすればよいと考えるならば、古典派の交換価値論をまだ超えたとはいえない。

3 以上の展開から分かるように、マルクスの考えとは反対に、一般的価値から貨幣形態への発展には、むしろ「本質的な変化」が起っている。単純、拡大、一般の価値形態の展開では、使用価値で価値を表現する際、等価値形態の商品の使用価値に対する価値表現者の欲望が前提とされた。しかし貨幣形態での価値表現では貨幣形態の金商品の使用価値に対しては、欲望の完全な捨象が成立している。一般的価値形態では相対的価値形態に多くの商品が並ぶが、全商品は並びえなかった。貨幣形態で初めて、金商品以外の全商品が相対的価値形態に並ぶことになる。価値形態論ではすべての商品は、相対的価値形態に立つことも等価値形態に立つこともできる可能性をもっていた（たゞし同時に両形態であることはできないし、「逆関係」としてもありえない）。しかし、貨幣形態では相対的価値形態と等価値形態の絶対的な固定化が起り、直接的交換可能性は金の物的属性として現われる。

むしろ、これまで示したように単純から一般への価値形態の発展は、等価値形態の商品の使用価値に対する欲望の弛緩を進展させ、相対的価値

形態に立つ商品を増加させ、相対的価値形態と等価値形態の相対的な固定化を進行させる。〔この点は『資本論』ではきわめて不充分（それでも初版から第二版へかけて徐々に変化しつつあった）であるが、宇野『原論』でも不充分な所が残されており、本稿で自説を展開する必要があった〕したがって、単純、拡大、一般の価値形態の発展は、貨幣形態の方向へ向っていることは確かである。しかし、この価値形態の発展がそのまま貨幣形態の措定に至ると考えるのは早計である。そこには「本質的な変化」がある。価値形態論内部の変化が、いわば同次元内の量的変化なのに対して、一般的価値形態から貨幣形態への発展にはいわば次元を超える質的な変化がある。

マルクスもこの質的变化を感知していたからこそ、初版において一般的価値形態までは「分析的」に説けるが、それから貨幣形態への展開は、「商品の交換過程」に依拠せざるをえないと考えたのであろう。しかし、現実の交換過程への依拠は論理の放棄にもなりかねない。方法論の重大な誤りに通じうる。付録以降のマルクスが貨幣形態の展開を価値形態論の延長で考えようとしたのは、その限りでは正しい方法論への復帰であり、彼における価値形態論の発展を示している。しかし価値形態の「形態IV」という形で設定するのは、新たな問題を生むことになっているのである。

したがって、問題は貨幣形態は価値形態の発展の後に措定されるものであるが、この「本質的差」をどのようにして論理的に展開しうるのか、ということになる。この難問を見事に解いた方法こそ、宇野『原論』の商品論をA商品の二要因、B価値形態、C商品の貨幣形態（価格）という三規定で構成するやり方だった。貨幣形態は価値形態論の展開を基礎にしてのみ措定されるが、価値形態論のたんなる発展ではなく、価値形態論と二要因論を統一する内容をもったときに、価値形態論を超えた新たな次元の概念として成立しうる。二要因論では、すべての商品は所有者じしんにとっては非使用価値

であり、どの商品に対しても譲渡しうるものとして同質な価値という性格をもっていた。しかしこの価値は、個々の商品で現われることはできず、二商品の交換関係の対極的構造の中での相対的価値形態か等価形態かのどちらかではしか現われえないことを、価値形態論は示した。商品の全面的同質性は、個々の商品において直接現われることはできず、相対的価値形態（金以外の全商品）と等価形態（金商品）という二極構造においてしか、現実化しえない。このことは金以外の商品の価値は価格（金の使用価値量）においてしか現われえない、金商品だけは価格をもたない、ことを示している。

要因論と価値形態論の統一としての貨幣形態（価格）の措定という方法は、二要因論および価値形態論が実は貨幣形態（価格）からの抽象規定であることも明らかにする。現実の商品の価値表現（価格）、つまり現実の商品形態（価格表示して店頭にある商品の姿）からの価値形態および二要因の抽象（マルクスの分析＝下向過程）が前提されているかぎりでの、抽象的なものからの具体的なものへ展開（マルクスの叙述＝上向過程）として、二要因論と価値形態論の発展があったのである。この展開はけっして物々交換からの商品と貨幣の発生過程ではないし、それをそのまま映したのものでもない。

原理論の論理的構成が、A These, B Anti-These, C Synthese という三規定から構成される弁證法的全体であることを初めて明らかにしたのは、宇野『原論』であるが、この三規定の関連の理解については、まだ未解明の部分を残している。われわれが本稿で、商品論の構成について自説を展開したのも、このためであった。第一規定から第二規定 Anti-These へ展開するさいの難問は、第一篇流通形態論から第二篇生産論へ移るときに現われ、第二規定から第三規定 Synthese へ展開するさいの難問は第二篇生産論から第三篇分配論へ移るときに現われる。分配論は生産論の全成果を基礎にしないでは展開できないが、生産論の最後から自動的に出てくるのではない。第一篇の流通形態と統一

されることによって始めて、分配論が措定される。分配論における資本競争の措定にはそのような意味がある。

商品、貨幣、資本が純粹資本主義からの抽象規定であることが明確にされないと、あるいは誤って機械的に抽象されると、論理的展開に必ず止障をきたし、「論理の欠けた所歴史がしのび込む」という事態が起きる。しかもこの歴史たるや現実の歴史ではなくて、自分の都合に合わせてつくられた歴史であるから始末が悪い。商品から資本の生産過程への発展を、資本主義の形成史を反映したものと解し、商品流通史観や商品生産史観ないし市民社会史観を主張する場合は、それである。生産論（資本の生産過程）と分配論（『資本論』第三巻）の関係を、価値法則の歴史段階と生産価格法則の歴史段階の反映と解する場合も同様である。

原理論の全規定の基礎は商品論にあり、商品論の論理の基軸は価値形態論にあるから、これらの誤った理論がすべて価値形態論の理解に不備をもっているのは当然である。すでに見たようにマルクスにおいても、価値形態論の発展は商品論の内容に変化を与えつゝあったが、まだ未展開の部分を多く残している。価値形態論の発展は、それらの誤った『資本論』解釈を一掃するだけでなく、『資本論』を原理論として再構成する偉力を秘めているのである。

(1994. 11. 13)

#### 参考文献

- [1] K. Marx, Zur Kritik der politischen Ökonomie, 1859
- [2] K. Marx, Das Kapital.I. Erste Auflage, 1867  
岡崎次郎訳『資本論第一巻初版』国民文庫
- [3] K. Marx, Das Kapital.I. 4. Auflage. Dietz Verlag  
訳 国民文庫版第1分冊
- [4] 宇野弘蔵『経済原論』上, 1950年, 岩波書店  
『宇野弘蔵著作集』第1巻, 岩波書店
- [5] 永谷清『資本主義の基礎形態』御茶の水書房, 1971年